

第4回 中城村地域公共交通協議会 議事録

日時	平成26年3月11日（火） 午後2:00~4:00	
場所	吉の浦会館 中会議室	
出席者	①中城村副村長【会長】 ②自治会長会【監事】 ③内閣府沖縄総合事務局運輸部企画室 ④内閣府沖縄総合事務局運輸部陸上交 通課 ⑤内閣府沖縄総合事務局南部国道 事務所 ⑥那覇バス株式会社（代理） ⑦東陽バス株式会社	⑧一般社団法人沖縄県バス協会 ⑨宜野湾警察署交通課 ⑩一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー 協会 ⑪合名会社共友タクシー ⑫中城村老人クラブ連合会 ⑬住民（公募） ⑭住民（公募） ⑮住民（公募） ⑯住民（公募）
欠席	①中城村PTA連合会【副会長】 ②学識経験者	③沖縄県企画部交通政策課 ④沖縄県土木建築部中部土木事務所
事務局	①中城村 企画課 課長 与儀 忍 ②中城村 企画課 係長 金城 勉 ----- ①昭和株式会社 佐藤 亜世 ②昭和株式会社 白崎 益恵 ③昭和株式会社 川本 莉菜子	

会場の様子



1. 開会

- ・会長の挨拶

2. 協議事項

(1) 実験運行OD調査追加分析の報告

- ・「実験運行OD調査追加分析（資料①）」について昭和(株)より報告
- ・質疑応答、特になし

(2) パブリックコメント結果の報告

- ・パブリックコメント実施の告知を行った村広報及び村ホームページ掲載画面を資料で提示し、パブリックコメント結果について中城村より報告
- ・質疑応答、特になし

(3) 生活交通ネットワーク計画策定に向けての調査報告書（案）

- ・「生活交通ネットワーク計画策定に向けての調査報告書（案）（資料②）」について昭和(株)より説明
- ・質疑応答

《質疑応答内容》

委 員	41 ページの「目標1：バス交通の利用者数の増加」において、目標値の考え方で年齢構成区分の利用意向や新交通利用率を加味して設定したその具体的な内容、算出方法を教えていただきたい。
事 務 局	具体的な数値の根拠データ資料を本日お配りしていないが、年齢構成は41ページに示した通り、「20歳未満」、「20歳以上65歳未満」、「65歳以上」の3つに区分している。20歳以上65歳未満については、現状として公共交通の利用が減少傾向にある中で、将来は現在の分担率を維持していく考えで、将来推計人口に現在の路線バス分担率を掛け合わせて利用者数を算出している。20歳未満については、新たな公共交通の導入等も含め、なるべく公共交通を利用していただく考えで、利用者アンケート調査の利用意向及び実証実験の家族の送迎からの転換率を根拠とした目指す利用率を算出し、将来推計人口に掛け合わせた。65歳以上についても同様の方法で算出している。口頭での説明となり大変わかりにくいと思われるが、基本的にはアンケート調査、実証調査の結果を根拠に設定し、算出している。
委 員	目指す利用率は何%で設定したのか。
事 務 局	目指す利用率は全体で2.0%程度に設定しており、平成21年度のパーソントリップ調査では路線バスの分担率が1.7%であることから、過剰な数値ではないと考える。
委 員	42ページにおいて、系統58番は平成26年度に廃止の予定をしているが、台地地区から西原町や宜野湾市へのアクセス手段の確保とはどのようなアクセスを検討しているのか。

事務局	<p>基本的には既存路線バスが利用できるよう、新たな公共交通でつなぐ方法を検討する。西原町への移動は台地地区と平坦地区をつなぐことで確保できると考え、宜野湾市への移動については、現段階では導入する新たな公共交通から既存路線バスに乗り継いでいただくか、普天間まで運行することを検討している。</p>
委員	<p>運行を検討しているコミュニティバスで、西原町や宜野湾市までの運行を検討しているのか。</p>
事務局	<p>具体的なルートは近隣市町村までの運行の可能性も含め、今後検討が必要と考える。</p> <p>現在の系統 58 番と同一ルートではないと思われるが、それが担っていた近隣市町村までのアクセスを確保するため、ルートの検討が必要と考える。</p>
委員	<p>19 ページの実証調査の利用者数の推移及び資料①の結果を踏まえると、休日のニーズは低いと思われる。44 ページのコミュニティバスの運行計画案では「毎日運行」となっている。場合によっては利用者のニーズに見合った方向で、まずは平日のみ運行してみてもどうか。本格運行に向けては、今後運行経費の問題が大きな課題となると考えられる。またコスト削減のため、通学に合わせ朝は平日運行するにしても、昼間は曜日固定やルートを変更するなどして、運行にバリエーションを持たせて検討する必要があると思われる。</p>
事務局	<p>時間帯により運行ルートを変更することは検討していたが、曜日を固定しての運行方法は未検討であった。休日の運行について、実証調査では、土日も利用したいという住民からの意向もあったことから、毎日運行した。本格運行に向けては、ニーズに即し、また経費を考慮しながらバリエーションを持って今後検討を進めていく。</p>
会長	<p>52 ページの高速バスの活用について、中城パーキングエリア周辺には駐車場もないことから、そこまでの足を村の新たな公共交通により確保するということが、通勤者等に合わせた朝夕の時間帯をカバーすることができるのか。村の公共交通で広域的な移動までカバーすることができるのか。</p>
事務局	<p>高速バスの利用も検討する必要があると考える。新たな公共交通のバス停やルートを直接高速バスのバス停まで確保するというのではないと思われるが、公共交通の確保、維持、利用促進を図る上では、高速バスの活用も有効であると考え、報告書に掲載している。</p> <p>中城村には高速バスの停留所が存在するが、住民の認識は低くあまり活用されていない状況である。広域的な移動も考慮し、既存のものを積極的に活用するという意味でも、住民に高速バスの周知を図り、活用してもらえるように取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>実証運行時は中城パーキングエリア付近を經由していたが、バス停を設けていなかったため、高速バスを活用できるようにはなっていなかった。また現状として中城パーキングエリアから高速バスへの乗降があまりみられないことから、バス停を設けたとしても活用されるとは想定しにくい。今後の取り組み方として、まずは住民へ高速バスの周知を図り、活用していただけるように付近に新たな公共交通のバス停を設けることが想定される。</p>

<p>会 委 会</p>	<p>長 そうであれば、始発便の運行時間の調整が必要と考える。 員 高速バスと関連付ける必要はあまりないと感じるがどうか。</p>
<p>長</p>	<p>65 歳以上の方ではあまり那覇近郊へ行く機会はないと考えるが、例えば想定される高速バスの利用者は、現在那覇近郊へ自家用車で通勤している方、家族に送迎してもらい通学している学生である。中城村に在住で那覇近郊へ通勤している方は、毎朝 6 時半には家を出る。そのような方々にとって、高速バスは便利であるが、中城パーキングエリア付近に駐車場もなく、公共交通網もないため利用しにくい状況にある。そのため新たな公共交通で高速バスも活用しやすい環境を創出できればと考える。</p>
<p>委 員</p>	<p>この協議会の目的は、交通弱者の救済や公共交通空白地域の解消の方法を検討することだと考える。45 ページについて、コミュニティバスの利用者を他市町村のコミュニティバスの利用率から推計しているが、実際は平坦地区と台地地区の移動、コミュニティバスの利用のニーズは何%になるのか。また 47 ページのデマンド交通の運行方法について、詳しく教えていただきたい。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>まず 45、46 ページのコミュニティバスの利用者の推計における高校生について、説明させていただく。中城村の課題として、平坦地区と台地地区を結ぶ公共交通がないこと、村内に高校がないことがあげられ、公共交通よりも家族による送迎で通学している高校生が多い。本年度実施した、高校生アンケート調査を根拠に、現在のバス利用率を算出した。将来のバス利用率は実証調査において普天間高校への通学で利用された割合を根拠に算出し、それを基にコミュニティバスの利用者数を往復換算で算出した。次に一般利用者について、実証調査の高校生以下を除いた利用者の日平均を算出したが、無償での運行であったことから、有償にした場合、利用者が減少すると想定される。よって他市町村のコミュニティバスの利用率を参考に、中城村におけるコミュニティバスの利用者数を算出した。以上より、コミュニティバスの利用者数は、高校生と一般利用者を合わせて、一日 40 名程度と推計され、バス 2 台を導入した場合、少人数しか運ばない時間帯がでる可能性もある。先に提案があったように、利用者のニーズと事業収入等を含めて今後検討する必要があると考える。</p> <p>続いてデマンド交通について、デマンド交通とは需要に応じて運行する形態である。路線バスや実証調査で運行した形態と違い、利用者の事前の予約が必要である。ただ運行方法は様々で、ある程度路線や時刻が決まっており、予約があれば運行するといった路線バスに近い運行方法もあれば、目的地を予約で伝え、自宅から目的地まで送迎するといったタクシーに近い運行方法もある。一言でデマンド交通と言っても様々な組み合わせがあるので、住民の皆様の意見を反映しながら、使いやすい形態を今後検討する必要がある。予約のシステムについては、最先端のシステムもあるが、タクシー事業者の無線を利用したシステムを活用すればコスト削減にもつながる。</p> <p>コミュニティバス利用者の推計の補足となるが、一般利用者については高校生と同様の考え方もでき、今まで公共交通を利用できなかった方、または家族による送迎等で移動していた方が、コミュニティバスを利用することが考えられる。他市町村は、中城村よりも公共交通が充実しており、また地形的課題も少ないと思われる。他市町村のコミュニティバスの利用率の平均をみても、中城</p>

	村において、有償にした場合でも同程度の利用率であると考えている。
委員	46 ページより、年間の事業収入と運行経費に大きな開きがみられる。32 ページの実証調査の利用者アンケート結果より、自家用車からの転換が 50%みられる。事業収入拡大のためには、普段自家用車を利用している方を公共交通に転換させる必要があると思われるが、どのように啓蒙、PR 活動を行っているのか。
事務局	沖縄県ではわった～バス党の CM を作成していると思われるが、村の財源ではメディアの活用は難しい。しかし、村民がよく目を通している村広報、横断幕、または防災放送等を活用し住民に周知を図ることはできる。新たな公共交通を導入する際には、周知活動が必要であると認識している。
委員	防災放送は村全域に聞こえているのか。
事務局	村全域に聞こえるようにはなっているが、住宅の中にも聞こえるのかは不明である。
	53～54 ページに利用促進等のソフト施策として、中城村での適応例を挙げている。この効果がどれほどあるのかは不明であるが、普段自家用車を利用している方に対しても、公共交通を知ってもらう、試しに乗ってもらう機会を創出することで、多少ではあるが公共交通への転換を図れると考え、啓蒙、周知活動は地道に続ける必要がある。
会長	本年度は、生活交通ネットワーク計画ではなく、その策定に向けての調査報告書ということで、提示した内容でとりまとめてよろしいか。コミュニティバス等新たな公共交通があれば良いという声はいただくが、実際に利用するかは不明である中で、交通弱者等対象を明確にし、利用者のニーズに即したものになるよう、本格運行を行う上では、厳しい精査が必要であると考え。
委員	議題（2）で提示された資料について、村ホームページでは「生活交通ネットワーク計画（案）をとりまとめました」とある一方で、村広報では「生活交通ネットワーク計画を作成中です」となっている。これはパブリックコメントを実施した期間が違うのか。また、本日提示された資料②では「生活交通ネットワーク計画策定に向けた報告書」となっている。今後計画を策定し、再度パブリックコメントを行うのか。
事務局	次の議題（4）でも説明するが、生活交通ネットワーク計画は協議会で諮った上で、改めてパブリックコメントを行い、策定する運びとなる。
会長	その他意見はあるか。なければ次の議題へ移る。

（4）次年度のスケジュール（案）

- ・「次年度のスケジュール（案）（資料③）」について中城村より説明
- ・質疑応答

《質疑応答内容》

委員	次年度の実証運行は、有償での実施となるのか。
事務局	実証運行を実施する場合は有償で行うが、補助がなければ実施するのは厳し

	い。
委員	補助が得られる条件は、運行する実施計画により決まるのか。それとも実施した実績により決まるのか。どのような条件または基準になっているのか。
事務局	補助が得られるか得られないかが先に決まる。得られた場合は実績に見合った金額となる。
会長	補助事業は採択されなければ、予算をいただけない。
委員	補助を得るためには申請が必要なのか。
会長	そうである。現在申請中である。
委員	次年度の予算は決まっているのか。
会長	補助事業であるため、採択されなければ予算は決まらない。
委員	補助のしくみを教えていただけないか。
会長	申請書の内容により、補助が得られるかどうかが決まる。 地域懇談会において、住民との意見交換会等を行うのか。
事務局	地域懇談会でも可能であるが、時期が異なるため、地域懇談会とは別に意見交換の場を設ける。各地域で行うのではなく、いくつかの地域から住民に集まっていたいただき、担当と意見交換を行うかたちでの意見交換会の開催を考えている。
委員	村のマイクロバスは自治会での利用も多い。前回と同様に、村のマイクロバスを使用して実証運行を実施するのか。
事務局	まだ具体的な検討には入っていないが、資料②内でもリースやレンタルについても記載している。実証運行で村のマイクロバスを使用すると、各自治会で利用したくてもできない状況もあるため、村のマイクロバスは自治会等で使用していただき、実証運行はリース等で対応できるかたちになればと考える。
会長	本年度においては、今回の実証調査も含め、長期間マイクロバスを占有してしまい、自治会の皆様に多大なご迷惑をかけて、申し訳ないと感じている。 事務局の提示した内容で次年度取り組んでいく考えである。 中城村としては、平成 26 年度に地域懇談会を開催する予定であり、時期は 11～12 月頃の予定である。説明にもあった意見交換会等とは時期が異なるが、地域懇談会も含め、住民の皆様の意見を汲み取りながら検討を進める考えであるので、よろしくごお願い申し上げます。次年度の本協議会の開催は、6、8 月、平成 27 年 2 月を予定しており、本格運行に向けて検討を進めていく考えであるので、今後ともご協力のほどごお願い申し上げます。
委員	資料③の「交通事業者との調整」において、タクシー会社とも協議を行うのか。具体的な運行計画がよくみえないが、どのようなになっているのか。
会長	現段階では運行計画が固まっておらず、固まり次第、タクシー会社とも協議の場を設けさせていただきたい。
委員	以前は村内に 2 社のタクシー会社があり、54 台のタクシーがあったが、現在

は 1 社のみ、18 台となり、約 3 分の 1 に減少した。タクシー会社の現状を理解していただき、活用方法を検討していただきたい。デマンド交通であればタクシー会社の活用もあると考える。先の意見にもあったように、バリエーションを持って様々な手段のネットワークを検討していただきたい。また一番の交通弱者は身体に障害を持った方だと思われる。高齢者、障がい者、学生への対応を検討しながら進めていただければと思う。

会 長 本日いただいた意見を反映しながら、今後も検討を進めていく。今後とも皆様からのご協力をよろしくお願い申し上げます。

3. 閉会

- ・会長の挨拶

— 以 上 —